

新潟市民芸術文化会館

(愛称：りゅーとぴあ)

新潟市音楽文化会館

(略称：音文)

指定管理者

令和 7 年度 業務計画書

目 次

◆市総合計画、ミッション、ビジョン	・・・・・・・・・・	P 1
◆施設の管理運営	・・・・・・・・・・	P 2
◆自主文化事業	・・・・・・・・・・	P 7
◆レジデンシャル事業実施における特記事項	・・・・・・・・	P 15
◆自己評価の仕組みとマネジメントへの反映	・・・・・・・・	P 18
◆社会・地域貢献	・・・・・・・・・・	P 19
◆委託契約計画（施設管理）	・・・・・・・・・・	P 22
◆委託契約計画（舞台技術）	・・・・・・・・・・	P 23
◆収支予算書	・・・・・・・・・・	P 24
◆自己評価表（新潟市民芸術文化会館）	・・・・・・・・	P 25
◆自己評価表（新潟市音楽文化会館）	・・・・・・・・	P 28

新潟市民芸術文化会館・新潟市音楽文化会館

(愛称：りゅーとぴあ)

(略称：音文)

市総合計画

ミッション

ビジョン

市総合計画

※ 令和5年3月策定

【理念】 「活力あふれるまちづくり」 「持続可能なまちづくり」

【目指すまちの姿】 「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」

⇒ 【10の重点戦略】【8つの分野の政策・施策】等で実現を図る。

りゅーとぴあと音文（2館）は、以下の部分で高い成果をだすことができる。

・重点戦略4：魅力と拠点性を活かした交流人口の拡大

→ 特色ある文化芸術で地域振興

・分野2：文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実

・施策1：文化芸術活動の活性化

・施策2：文化芸術による子どもの豊かな感性や想像力の育成

・施策4：文化芸術特性の多面的展開



「新潟市総合計画 2030」に加えて「劇場法（平成24年6月施行）」「文化芸術基本法（平成29年6月施行）」「2館の設置条例」「地域の特性・ニーズ」「施設の強み・特色」等を踏まえて、2館のミッション・ビジョンを策定

ミッション（社会的役割）

芸術文化の継承、発展、創造を軸とし、市内・国内外との交流・発信の拠点となることで、一人一人が豊かに生きるまち、社会の実現に貢献する

※6つの理念「継承」「発展」「創造」「交流」「発信」「まち・社会づくり」

を1センテンス化

ビジョン（あるべき将来像）

世界と地域を結節する『芸術と創造のみなと』

～日本唯一の公共劇場専属舞踊団を中心として～

施設の管理運営

「市総合計画」「ミッション」「ビジョン」を実現するための基盤となる施設の管理運営に、以下のとおり取り組む

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 実施方針

(1) コンプライアンス

- ・ 地方自治法等、関係法令の遵守

(2) 安全対策・緊急時対応

- ・ 新潟市火災予防条例の遵守、消防計画に基づく施設点検
- ・ 客席への誘導員の配置、非常時の避難誘導及び施設定員の管理
- ・ 火災及び地震マニュアルの策定、年2回の実地訓練とマニュアルへの反映
- ・ 年1回のAED取扱い訓練

(3) 適切な維持管理

- ・ 新潟市公共建築物保全計画に基づく「適切な日常管理」
- ・ マシンチェッカーを使った空調用モータの点検（りゅーとぴあのみ）
- ・ 再委託する場合、仕様書や手順書等による確認を行う
- ・ 維持管理作業の休館日や閑散期における計画的な実施
- ・ 備品台帳の整備による適切な記録
- ・ 異常や故障の兆候がある場合の速やかな市への報告

2. 経費の節減

昨今のエネルギー価格や物価の高騰、最低賃金の上昇から、支出額の相場や適正価格は年々変わっている。予算の算定にあたっては適正価格を反映することがこれまで以上に重要で、予算の執行においては、物価高騰等の変動を吸収したうえで、全体を収支均衡させることが求められる。

限られた予算を効率的に執行するため、以下の取組みにより経費の削減を図る。

(1) 契約事務の手法による経費節減

- ・ 業務委託等における競争入札、見積合わせの実施
- ・ 電力調達の競争入札の実施

(2) 省エネルギーによる経費節減

- ・ 現状分析→省エネ計画→実行→振り返り のサイクル継続
- ・ 夏季の電力ピーク時において、りゅーとぴあ&音文で調整し、契約電力に収める
- ・ 照明の間引き点灯
- ・ TPOに合わせた空調運転

(3) 新潟市への汚水排除申告による下水道使用料の削減

3. サービス向上

(1) 個人情報保護

- ・ 収集する個人情報の範囲は、必要最低限とする
- ・ 不正アクセス、改ざんなどに対して安全対策を実施する
- ・ 職場内における不正利用がないよう厳重に管理する
- ・ 職員への教育研修の実施
- ・ プライバシーポリシーのホームページへの掲載

(2) ニーズの把握

- ・ 貸館利用団体へのアンケート
- ・ ホームページ「お問合せフォーム」
- ・ パブリックスペースへの意見箱の設置
- ・ お客様へのインタビュー

(3) 要望・苦情への対応

- ・ 真摯にお話を伺い、心情を理解する
- ・ 問題を特定する
- ・ 苦情の内容を記録し関係部署で情報を共有する

(4) 混雑対策

- ・ チケット販売時の場内整理、販売対応職員の配置
- ・ 開場前にロビーの待機列の整理を公演主催者に依頼

(5) 快適な鑑賞環境等の維持

- ・ レセプションistによる客席案内、手荷物預かり（音文は、自主文化事業時の客席案内のみ）
- ・ 公演鑑賞マナーのホームページ、チラシへの掲載、開演前の呼びかけ

(6) 無料 Wi-Fi スポットの設置

- ・ コンサートホール楽屋、劇場楽屋、能楽堂楽屋、2 階カフェ付近に無料 Wi-Fi スポットを設置

(7) その他（財団の付帯事業として実施）

- ・ カフェ、ビュッフェ、自動販売機などの飲食施設の設置
- ・ 利用者用コピー機の設置
- ・ 貸館公演チケットの受託販売
- ・ 友の会の運営（りゅーとぴあのみ）
- ・ ショップの設置（りゅーとぴあのみ）
- ・ バックステージツアーの実施（りゅーとぴあのみ）
- ・ 気軽に音ステージ、リレーコンサートの実施（音文のみ）

4. 貸館業務

(1) 施設利用申請の受付

- ・ 市民の平等利用の確保、丁寧な窓口対応、利用マニュアルの整備
- ・ 新潟市公共施設予約システムを活用したWEBでの予約受付

- ・公演日程が正式に決定されるまでの間の仮予約の受付
- ・舞台装置、音響、照明について利用者への助言及び補助
- (2) 情報発信、チケット販売
 - ・貸館公演をホームページ及びイベントガイド（紙面）で広報
 - ・貸館公演チケットの受託販売
- (3) 要望への対応
 - ・会場下見、打ち合わせの段階で利用者の意向を把握する
 - ・時間、予算面で制限がある場合、仕込み手順等を助言する
 - ・法令順守や安全対策の観点から全ての要望に応えられない場合、十分な説明や代替案の提案を行う
- (4) 利用促進の取り組み
 - ・学校や音楽及び演劇鑑賞団体等に利用を働きかける
 - ・全国的なコンベンションや大会を積極的に受け入れる
 - ・大規模改修工事により導入された設備により、幅広い舞台演出に対応できる充実した機能のPR（りゅーとぴあのみ）

5. 組織体制

劇場法指針（平成25年文部科学省告示第60号）の10. 指定管理者制度の運用に関する事項に「（設置者は）劇場、音楽堂等の機能を十分発揮するため、質の高い事業を実施することができる専門的な知識及び技術を有する指定管理者を選定すること」とあり、相応しい組織体制とする

(1) 組織構成

- ・りゅーとぴあ及び音文の事務を総理し、職員を指揮監督するために支配人を置く
- ・支配人の下に「副支配人」「りゅーとぴあ施設運営部」「りゅーとぴあ事業企画部」「音楽文化会館」「総合企画マネージャー」「調整監」を置く
- ・りゅーとぴあ施設運営部に「庶務課」「舞台技術課」「施設・利用課」を、りゅーとぴあ事業企画部に「音楽企画課」「演劇企画課」「舞踊企画課」「広報営業課」を置く

(2) 職員の雇用形態

- ・市派遣職員、正職員、嘱託職員、臨時職員等を業務の「性格・量・難易度・責任の度合い」に応じて配置する

(3) 配置計画

- ・支配人は、財団常務理事がその職責を担う
- ・副支配人、部長及び部次長には、正職員に加え、新潟市との十分な意思疎通、新潟市の文化政策との連携という観点から、市OB及び市派遣職員を配置する
- ・音文館長は、市OBを配置する
- ・上記以外は、質の高い事業の実施、施設の適正な維持管理、親切丁寧な窓口対応、安心安全で親身な施設利用のサポート、適正な会計及び契約

処理、以上を実施することができる専門的な知識及び技術を有する職員を業務内容に応じて配置する

(4) 人材育成

劇場法指針（平成25年文部科学省告示第60号）の 3. 専門的人材の養成・確保及び職員の資質の向上に関する事項をうけて、次のように人材育成を実施する

・業務全般

次の事項については業務全般に関わることであるので、職員全員を対象とした研修や最新情報の共有を行う。研修における講師は顧問弁護士等、必要に応じて外部に委託して専門性・実効性の高い内容で研修を実施する

◎コンプライアンス ◎契約実務 ◎情報セキュリティ

◎ハラスメント防止 ◎個人情報保護

また、新規採用職員に対する研修カリキュラムを整備し実施することで、りゅーとぴあの設置目的や新潟市の文化政策上の位置付け、公共ホールの指定管理業務に従事する職員としての基本的知識について理解を深める。

・施設運営に関する業務（貸館対応）

職員は施設・設備の基本情報、法令や条例、利用上のルール等を熟知し、利用者への正確な説明をする必要がある。Off JT や OJT によってこれを習得し、法令改正など状況の変化に応じて認識を更新していく。また、より良い貸館対応のためには様々な課題や利用者ニーズに前向きに取り組んで実現可能な案を導き出し、それを利用者への的確に説明する必要がある。

そのため、接遇やコミュニケーション等の研修を行って的確な説明ができる能力を身につける。

・ホール業務（舞台機構・音響・照明設備の管理、高度なサービスの提供）

県外他館及び全国公立文化施設協議会主催の講座に参加し、公共ホールにおける舞台技術サービスの専門性を高める。

また、公共劇場舞台技術者連絡会に参加して舞台技術の安全性向上等のための研究・情報共有を進める他、自主企画制作時における舞台監督・照明デザイナー・音響デザイナー業務を行うことを通じて、現場における経験知の習得を図る。

・館内サービス業務（ホスピタリティの提供、レセプションの配置、インフォメーション）

次の研修を行うことにより、利用者からより親しまれる施設となることを目指す。

◎レセプションに対する内部研修（新人研修を含む）、視覚障がい者誘導研修

◎インフォメーション職員に対する接遇研修

・施設管理業務

次の研修に参加し、より適切な施設管理運営のためのスキルアップを行う。

◎公益財団法人公益法人協会 公益法人・一般法人会計セミナー

・環境維持管理業務

職員が植栽に関する知識や経験を一層向上させ、《りゅーとぴあ園芸部》と称して、自分たち自身の手で敷地内の美化と快適な環境実現のための業務を行う。

・その他の管理業務（施設設備管理運営等必要な技術者等の選任、危機管理体制の整備）

りゅーとぴあの管理運営に必要な技術者（建築物環境衛生管理技術者、防火管理者、第三種電気主任技術者、2 級ボイラー取扱作業主任者、危険物取扱者乙種 4 類）を養成・選任する他、各課横断で組織する自主防災チーム《防災ミーティング》の活動により、防災に関する独自の工夫（非常時の職員の行動をカード化することで全職員が初期対応を可能とする等）と実践的な防災訓練を行うことで、危機管理のための職員のスキルアップを図る。

・文化事業に関する業務

次の研修に参加して公共ホールにおける事業の企画制作、公共ホールと地域とのかかわり方に関する知見を深める他、特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会の研修等にも参加し、非営利組織の運営（外部資金導入も含む）に関する能力を向上させる。

◎一般財団法人地域創造主催 ステージラボ

◎公益社団法人全国公立文化施設協会主催 総会・研究大会、全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会

・その他の業務（「自主事業の提案及び実施」として「会員制度を運営すること」）

りゅーとぴあではよりよい市民と舞台芸術の関係、市民の皆様から愛される施設を目指して、現代における会員組織の効果的な設計や運営ノウハウの獲得を図っていく。

自主文化事業

文化事業は、2つの施設の機能を活用・補完（★）し、効率的に運営する観点から、りゅーとぴあ・音文（2館）一体で行う。2館が【ミッション（社会的役割）※P1 記載】を、実現している姿である【ビジョン（あるべき将来像）※P1 記載】を目指すための【5つの基本方針※下記参照】に基づいて実施する。

なお、令和6年度の文化事業は、そのすべてが新潟市が令和6年3月に策定した「新潟市文化創造都市ビジョン（「新潟市総合計画 2030」の分野別計画）」の紐づけ事業に位置付けられており、令和7年度も同様を目指す。

1. ビジョン（あるべき将来像）【再掲】

世界と地域を結節する『芸術と創造のみなと』

～日本唯一の公共劇場専属舞踊団を中心として～

※ みなとまち新潟に立地するりゅーとぴあ・音文は「文化を育て多様な価値観を尊重する土壌となり、玄関口として全国・世界とつながり・惹きつける芸術文化の創造・結節拠点となる」ポテンシャル【交流力】【発信力】【循環力】【包摂力】【求心力】を持っている

2. 5つの基本方針

（1）地域に根差した文化の創造

→ 専属舞踊団「Noism Company Niigata」事業、ともに考える演劇プロジェクトほか

（2）地域特性を踏まえ、文化で人と人をつなぐ

→ 小中学校・福祉施設等へのアウトリーチ事業（音楽・演劇・能楽・舞踊）、新潟劇王、ワークショップ事業（演劇・能楽・舞踊）、おんぶんリレーコンサート、気軽に音ステージ ほか

（3）文化を支える人材の育成

→ 市民合唱団にいがた東響コーラス、ジュニア音楽3教室（オーケストラ、合唱、邦楽）、音楽アーツ・マネジメント研修、専属オルガニストによるオルガン講座、子ども劇団「APRICOT」 ほか

（4）質の高い専門性に富んだ芸術を鑑賞する機会の提供

→ 準フランチイズオーケストラ「東京交響楽団」新潟定期演奏会、専属オルガニストによるコンサート、国内外の質の高い公演の招聘（音楽、演劇、能楽）、質の高いオリジナル作品の創造（舞踊） ほか

（5）社会的役割を果たす基盤の整備・拡充

→ DX、ファンドレイジング等人材の育成、マーケティングを踏まえたシステム構築

※2つの施設の専門性を活かすることができる音楽・演劇・能楽・舞踊等の事業を展開する
※専属舞踊団「Noism Company Niigata」事業は、令和3年10月に新潟市が策定し「りゅーとびあレジデンシャル制度」に則って実施する。

3. 達成目標

『5つの基本方針』に基づく各事業が持つ『5つの力（☆）』に着目のうえ、予め設定した、アウトカム指標を用いて測定し、

- ・最終アウトカム1：芸術文化の継承・発展・創造・発信・交流が盛んにおこなわれている
- ・最終アウトカム2：多様な人（老若男女・障がい者等）が生きやすいまち・社会になっている
- ・最終アウトカム3：芸術文化が「まちづくり（観光・国際交流・経済等）」に寄与している

の発現を目指す。

- （☆）【交流力（世界や地域の一員となる力）】 【発信力（芸術の魅力を伝える力）】
【循環力（文化の担い手を育て戻る力）】 【包摂力（様々な価値観を尊重する力）】
【求心力（芸術と人材を惹きつける力）】

4. 鑑賞者ニーズの反映、広報戦略

（1）以下の取組を今後も継続し、集客増と認知度向上を図る。

- ・公演鑑賞者、ワークショップ参加者等へのアンケート調査（紙&WEB）。
- ・HPにおける特設ページの設置（りゅーとびあ開館25周年記念サイト等）。
- ・Facebook、X(旧Twitter)、LINE等のSNSによる配信。
- ・ブランドムービーの制作と公開（東響交響楽団新潟定期演奏会Ver等）。
- ・市外からの転入者に区役所窓口での「りゅーとびあ楽しみ方ガイドブック」の配布等。
- ・公演等の魅力を紹介するオリジナルムービー「りゅーとびあ スタンディングオーバーション」を作成、YouTube上で公開。

（2）今期指定管理期間は、以下の新たな取り組みを行い更なる向上を図る。

- ・創客、顧客開拓、顧客リピーター化、共感ファン獲得のための仕組み・システムづくりを「マーケットインの視点」「新たな会員制度」「電子チケット」等を組み合わせて実現する。

（★）りゅーとびあと音文の活用・補完について

- ・音文に13ある練習室は、「最終アウトカム1：芸術文化の継承・発展・創造・発信・交流が盛んにおこなわれている」の発現のための場として必要不可欠である。
- ・ジュニアオーケストラ音楽3教室の運営において練習会場である音文、発表の場であるりゅーとびあの連携は欠かせないものであり、一体管理することで事業が成り立っている。

- ・子ども劇団「APRICOT」オリジナルの舞台作品を創造する際にも稽古場として必要不可欠。
- ・おんぶんリレーコンサート、気軽に音ステージは市民から親しまれる音文を象徴する事業であり、市民の貴重な発表・体験の場となっている。

6. 令和7年度 りゅーとぴあ自主文化事業計画

(1) 音楽事業

東京交響楽団との提携による質の高い演奏と幅広い曲目内容の演奏会、日本を代表するコンサートホールにふさわしい演奏家を招聘した世界水準の演奏会、音楽ファン拡大のための演奏会など、バラエティに富んだプログラム内容を実施する。このほかの企画においても硬軟取り混ぜ、市民各層のさまざまなニーズに応えるラインナップとした。

① 魅力創造事業

ー東京交響楽団シリーズ	
●東京交響楽団新潟定期演奏会	
・第141回 スメタナ：連作交響詩「我が祖国」	5/18(日)
・第142回 リャードフ：魔法にかけられた湖 ラフマニノフ：ピアノ協奏曲第2番 ハ短調 op. 18 ショスタコーヴィチ：交響曲第10番 ホ短調 op. 93	8/24(日)
・第143回 フレミング：完全なるドイツ猟師より“ファンファーレ” J.S. バッハ：ブランデンブルク協奏曲 第1番 ヘ長調 BWV1046 フックス：ロンド ハ長調 ほか	10/19(日)
・第144回 ドビュッシー：「夜想曲」よりシレーヌ デュリュフレ：3つの舞曲 op. 6 ラヴェル：歌劇「子どもと魔法（演奏会形式）」	11/16(日)
・第145回 コープラント：アメリカの古い歌 [第1集] バーンスタイン：チチェスター詩篇 ショスタコーヴィチ：交響曲第5番 二短調 op. 47	3/29(日)
●東京交響楽団特別演奏会	
・東京交響楽団特別演奏会×ブロードウェイ ～ IT'S SHOW TIME! ～	6/29(日)

② 鑑賞事業

ーピアノ・リサイタルシリーズ	
第12回浜松国際ピアノコンクール入賞者ガラコンサート	6/21(土)
イリーナ・メジューエワ	11/19(水)
小林 愛美	2/11(水・祝)
ー室内楽シリーズ	
堤剛&新倉瞳チェロセレクション	9/15(月・祝)

ヴィジョン弦楽四重奏団	10/31(金)
東京六人組結成 10 周年コンサート	11/29(土)
ーオルガン・シリーズー	
濱野芳純オルガン・リサイタル	8/2(土)、12/19(月)、 2/28(土)
ーホール体験事業ー	
●1 コインコンサート	
・ Vol. 136 「ソプラノ」	5/15(木)
・ Vol. 137 「ヴィオラ	6/25(水)
・ Vol. 138 「ピアノ」	7/23(水)
・ Vol. 139 「オルガン」	9/4(木)
・ Vol. 140 「ホルン」	10/10(金)
・ Vol. 141 「打楽器アンサンブル」	11/18(火)
ーその他ー	
小児がんチャリティーコンサート【共催事業】	9/6(土)
宇宙戦艦ヤマト祭り【共催事業】	9/7(日)
壮大なオーケストラで聴くドラゴンクエストの世界【共催事業】	9/23(火・祝)
オーケストラ・アンサンブル金沢【共催事業】	3/14(土)

③ 育成事業

ー市民参加事業ー	
にいがた東響コーラス	9 月～3 月
ージュニア等育成事業ー	
●ジュニアオーケストラ教室育成事業	通年
・ 第 44 回演奏会	8/31(日)
・ ニューイヤール・コンサート	1/18(日)
●ジュニア合唱団育成事業	通年
・ 第 35 回定期演奏会	7/20(日)
・ クリスマス・コンサート	12/13(土)
●ジュニア邦楽合奏教室育成事業	通年
・ 第 30 回定期演奏会	7/26(土)
ジュニア音楽教室 第 22 回スプリングコンサート	3/22(土)
全国公立ジュニアオーケストラ連絡協議会	通年
ジュニアオーケストラフェスティバル in NIIGATA	8/15(金)～8/17(日)
新潟県少年少女合唱団合同演奏会 (りゅーとぴあ)	8/23(土)
にいがたジュニアコーラスフェスティバル (北区文化会館)	2 月予定
ーオルガンほか事業ー	
オルガン講座	通年・短期
りゅーとぴあ音楽アーツ・マネジメント研修事業	8/6(水)～8/9(土)

④ 普及事業

●りゅーとびあアウトリーチ事業	
・第6期登録アーティストアウトリーチ（小学校訪問）	通年
・第6期登録アーティストジョイント・コンサート （江南区文化会館）	3月予定
全国公立コンサートホール企画連絡会議	通年
●オルガン普及プログラム	
・ファミリークイズショー	5/24(土)
・サマーデイズ	8/11(月・祝)、8/21(木)、 8/22(金)
・オルガン・ニューイヤー	1/9(金)、1/10(土)
●「オーケストラはキミのともだち」（実行委員会）	
・本公演	8/9(土)
・東京交響楽団学校訪問（アウトリーチ）	6月予定

(2) 演劇事業

多様な専門機能を持つ劇場を活用し、公共や民間の劇場がプロデュースした企画及び小劇場系の演劇作品や伝統芸能など様々な公演を開催し、にぎわいのある劇場空間の創造と観客の拡大を目指す。またアーティストとの連携によりワークショップや講座などを行い、アーティストと地域を結ぶ事業を展開する。ジュニア劇団 APRICOT では次世代の舞台芸術を担う子どもたちの優れた人材や観客を育むとともに、ワークショップの実施により、広く演劇に携わる人材の育成と市民への普及啓発を図る。

① 魅力創造事業

●ともに考える演劇プロジェクト	
・柴幸男アウトリーチ（学校公演）	7/1(火)～7/2(水)
・新潟でつくる「闇の将軍」特別編	2/14(土)～2/15(日)
・ヨーロッパ企画 連携企画	3/1(日)
・キャラメルボックス 連携企画	未定

② 鑑賞事業

M&O plays「鎌塚氏、震えあがる」	5/10(土)～5/11(日)
ケムリ研究室「ベイジルタウンの女神」	6/14(土)～6/15(日)
NE/ST 柿食う客 新作	10/17(金)
「大誘拐」～ 四人で大スペクタクル ～	11/22(土)
演劇集団キャラメルボックス 創立40周年記念公演	12/13(土)～12/14(日)
ヨーロッパ企画 2025年度新作	12/27(土)
三谷幸喜・小栗旬「赤い黒板」	3/6(金)～3/8(日)
KAAT プロデュース「未練の幽霊と怪物」	3/15(日)
「春風亭小朝独演会」 【共催事業】	4/20(日)

Bunkamura プロデュース公演「おどる夫婦」 【共催事業】	5/24(土)～5/25(日)
----------------------------------	-----------------

③ 育成事業

●りゅーとぴあジュニア劇団 APRICOT	通年
・2025 夏季公演	8/2(土)～8/3(日)
・2026 春季公演	3/29(土)

④ 普及事業

演劇ワークショップ（一般向け） 岩井秀人・いきなり本読みワークショップ	4/29(火)～4/30(水)
第三十七回ふるまち新潟をどり	9/27(土)
人形劇団プーク「エルマーとりゅう」	2/1(日)
演劇アウトリーチ研究開発	未定
演劇ワークショップ（一般・シニア向け）	未定
第5回新潟劇王 【共催事業】	5/3(土)～5/4(日)
第20回春季全国高校演劇研究大会 【共催事業】	3/20(金)
ミュージカル「マダー・フォー・トゥー」 【共催事業】	10/10(金)～10/11(土)

(3) 能楽事業

伝統様式に則った本格的な能舞台を活用し、子どもから一般までを対象として普及に重点をおいた鑑賞公演を実施する。さらに能狂言に対する知識や興味を高める能楽基礎講座や子供たちを対象とした囃子、囃子と狂言のワークショップ及びアウトリーチなどの能楽体験ができる事業を開催することで若年層への能楽普及を図る。

① 継承事業

春の能楽鑑賞会〔観世流〕能で味わう世界遺産 富士	4/19(土)
秋の能楽鑑賞会〔宝生流〕能で味わう世界遺産 佐渡	10/5(日)
野村万作・萬斎狂言公演	11/8(金)
こども能楽体験&能楽普及公演「さわってみよう能の世界」	11/29(土)
レクチャー能公演 「もっと楽しめる能楽」	7/21(月・祝)
能楽普及公演 和の楽しみシリーズ「能楽堂で楽しむ正月」	1/10(土)
狂言普及公演「はじめて狂言！」野村万蔵家編	7/12(土)
プラス能プログラム 声優+能	2/21(土)
●りゅーとぴあアウトリーチ事業	
・〔能〕	6/4(水)～6/5(木)
・〔狂言〕	10/22(水)～10/23(木)

(4) 舞踊事業

新潟市が定めた「りゅーとぴあレジデンシャル制度」に基づき全国唯一の劇場専属舞踊団である Noism Company Niigata の活動による新潟オリジナルの質の高い舞踊作品を国内外に向けて創造発

信することで、舞踊芸術の振興を図る。さらにアーティストが地域に定住する特性を生かし、市内の舞踊芸術に携わる優れた人材や観客を育むために年間通してのNoism オープンクラス、ワークショップ及びNoism以外の舞踊公演に取り組む。他都市の劇場・音楽堂等との連携・協力関係を構築することにより、全市的及び地方の拠点施設としての役割と地位を高めていく。

① 魅力創造事業

－国際活動部門－	
Noism Company Niigata カンパニー運営事業	通年
●Noism0／Noism1 「アルルの女／ボレロ」	
・〔新潟公演〕 りゅーとぴあ・劇場	6/27(金)～6/29(日)
・〔埼玉公演〕 彩の国さいたま芸術劇場・大ホール	7/11(金)～7/13(土)
●Noism0+1 「セレネ、あるいはマレビトの歌」	
・〔新潟公演〕 りゅーとぴあ・劇場	12/5(金)～12/7(日)
・〔埼玉公演〕 彩の国さいたま芸術劇場・大ホール	12/19(金)～12/21(日)
－地域活動部門－	
Noism2 定期公演	2/14(土)～2/15(日)
●地域貢献活動	通年
・「柳都会」	未定
・市民のためのNoism オープンクラス	未定
・Noism サマースクール	未定
●りゅーとぴあアウトリーチ事業〔舞踊〕（通年）	
・Noism2 アウトリーチ公演	未定
－受託事業－	
黒部シアター2025 春	5/17(土)～5/18(日)
SCOT SUMMER SEASON 2025	8/30(土)～8/31(日)
SalaD 音楽祭	9/15(月)

(5) 共催事業

実演家団体、文化事業実施団体等とのタイアップにより、効果的な事業運営と地域の芸術文化活動及び振興を図る。

劇場で踊ろう！ダンスキッズ大集合(新潟県女子体育連盟)	未定
-----------------------------	----

(6) 広報営業事業(企画管理事業)

公演情報等をマス媒体に加え自社媒体（印刷物やホームページ）上やSNSで積極的に発信するとともに、チケット購入者の拡大や大口の顧客確保、ホールスポンサー制度など、広報・営業活動を効果的に展開していく。併せて上質な施設機能を広くアピールすることで、会館の知名度の拡大と利用促進を図る。また、顧客分析を実施し、新規顧客や友の会会員の獲得、業務の効率化を図っていく。

指定管理を受託している新潟県民会館の事業も自社媒体等で効果的に展開し、市民芸術文化会館、音楽文化会館、県民会館の3館一体管理による文化ゾーンとしての魅力を高め発信していく。

- ・ 広報営業事業
- ・ 顧客、顧客開拓、顧客リピーター化等のためのシステム開発

(7) 調査研究諸費(企画管理事業)

次年度以降の事業の企画立案、適切な振り返り（自己評価）、資金調達、マーケティング、デジタルトランスフォーメーション、円滑な施設運営等の実施を図るため、先進の事例やノウハウ等の調査、研究、習得を進め、併せて人的交流の拡大に努める。

(8) 事業企画諸費(企画管理事業)

専属オルガニストを引き続き配置し、オルガン音楽の魅力を発信する。

- ・ 専属オルガニスト

(9) 事業管理経費(企画管理事業)

票券業務、託児サービス業務等を引き続き実施し、お客様の利便性の向上に努める。併せて、全事業に共通する管理的事務経費を本予算から執行する。

(10) 事業企画部人件費

レジデンシャル(舞踊)事業実施における特記事項

令和3年7・8月に開催されたレジデンシャル制度有識者会議での意見を踏まえ記載

1. 実施体制

(1) 3カンパニー制 + 活動の2部門制

- ・3カンパニー制（Noism0・1・2）に加えて、活動を国際活動（インターナショナル）部門と地域活動（ローカル）部門の2部門制とする

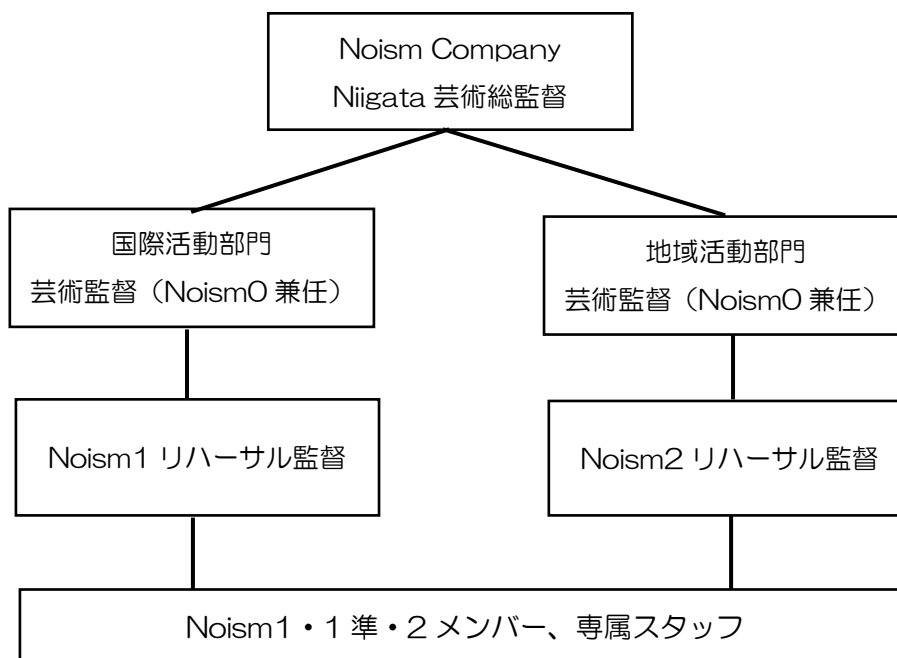
(2) 芸術監督、ダンサー等【人数】

- ・レジデンシャル芸術監督（名称：Noism Company Niigata 芸術総監督）【1：金森穰】 ※ Noism Company Niigata 全体の芸術面の責任を担う
- ・国際活動部門芸術監督【1：井関佐和子】
※ 国際的視座に立った舞台芸術製作及びツアー公演等の芸術面の責任を担う（Noism0及びNoism1の事業企画）
- ・地域活動部門芸術監督【1：山田勇氣】
※ 市民向けクラスや学校公演、市内イベント参加等の地域貢献の芸術面の責任を担う（Noism2の事業企画）
- ・Noism1 リハーサル（稽古）監督【1：現在空席】
- ・Noism2 リハーサル（稽古）監督【1：浅海侑加】
- ・Noism0 メンバー【3：上記の金森穰、井関佐和子、山田勇氣が兼任】
- ・Noism1 メンバー【10（最大）】 ・Noism1 準メンバー【3（前後）】
- ・Noism2 メンバー【15（前後）】 ・専属スタッフ【5（最大）】
※ Noism1・1準・2メンバー、専属スタッフは、レジデンシャル芸術監督、国際活動部門芸術監督、地域活動部門芸術監督の芸術面における方針のもと「公演への出演」「ワークショップの講師」「制作業務」等を財団との契約に基づき担う（各人の間に雇用関係はない）。

(3) 財団（館）の職員体制

- ・舞踊企画課長【1】 ・舞台技術担当【1】 ・事務担当【1】
※ 財団の職員として「予算の執行管理」「館内他部署との連絡調整」「新潟市との連絡調整」「他館等外部との連絡調整」等を担う。

2. 1における実施体制図 ※ 財団と各人が個別に準委任契約を締結（各人の間に雇用関係はない）。



3. スタジオB（稽古場）の利用

- ・令和3年11月に、新潟市と(公財)新潟市芸術文化振興財団の間で締結したレジデンシャル制度についての覚書に基づき、年間2か月間を目途に開放（市民等への貸出可能）する。年間10か月間はレジデンシャル事業における占用期間

4. りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館 Noism Company Niigata 旅費等規程

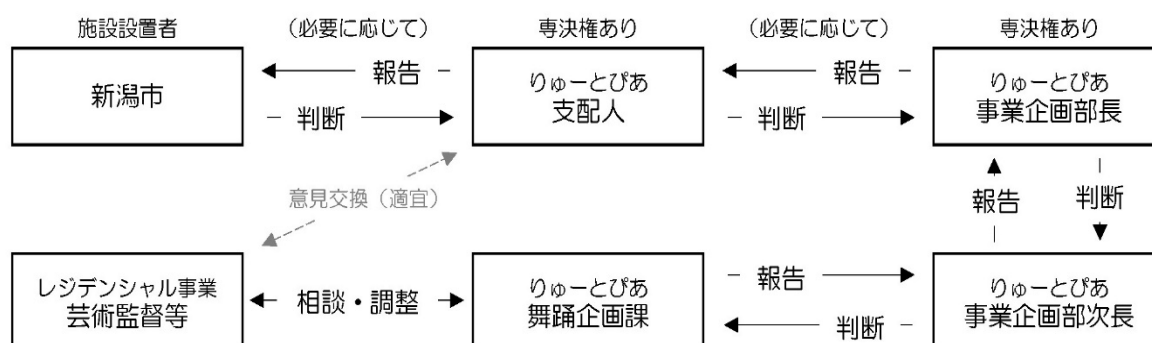
- ・実施体制における「芸術監督、ダンサー、スタッフ等」が市外で公演等を行う際に財団が各人に支給する旅費等の基準を予め定め、その旨各人との契約書上に明記し支給額と支給条件を予め明らかにしておく。※ 最新は令和6年9月1日付のもの。

5. 無償ダンサーの公演等出演時報酬基準

- ・上記「4. りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館 Noism Company Niigata 旅費等規程」に含め定める。

6. レジデンシャル事業実施における意思決定プロセス

- ・市、財団、レジデンシャル事業芸術監督等は下図を厳守する。



7. ファンドレイジング（資金調達）計画

- ・市補助金以外の外部資金獲得を通じて、レジデンシャル事業への理解と支援者の獲得を図る【R7 年度予算額：合計31,400千円】
 - ・文化庁補助金：劇場音楽堂等総合支援事業等【26,000千円】
 - ・Noism 活動支援金（団体）：100千円×15回【1,500千円】
 - ・同（個人）：10千円×300回【3,000千円】
 - ・Noism への寄付金（個人・法人）：3千円×300回【900千円】

8. ハラスメント対応の仕組み及び研修の実施

- ・財団の「ハラスメント防止に関する要綱」を準用するが Noism メンバー、スタッフ等が「財団と個別に準委任契約を締結（≠雇用関係）」しているという特殊性を踏まえ、加えて以下の対応を実施する。

【要綱で定めている事項】

- ・ハラスメントの定義
- ・ハラスメントの防止（所属長＆職員の責務）
- ・苦情相談員（担当職員）の配置
- ・問題の解決（総務部長の責務）
- ・プライバシーの保護

【特殊性を踏まえて加える対応】

- ・苦情相談員は、レジデンシャル事業を担当する舞踊企画課を所管し特殊性を理解している事業企画部長及び同部長が指名する者とする
- ・苦情相談員は必ず性別の異なる2名以上とする
- ・苦情相談員が財団のハラスメント研修及び特殊性に応じた外部研修を受講のうえ講師役となり、Noism メンバー、スタッフ等へハラスメント防止研修を実施する
 - ※ 苦情相談員が支配人等と協議のうえ外部研修の講師を招聘することも可とする
- ・苦情相談員は予め「相談・通報対応の流れ」を作成し Noism メンバー、スタッフ等への研修の際に伝達する
- ・問題の解決は支配人の責務とし、必要に応じて財団顧問弁護士へ相談を行う

9. 評価制度（目標・アウトカム等指標・測定手法）

- ・令和3年11月に、新潟市と(公財)新潟市芸術文化振興財団の間で締結したレジデンシャル制度についての覚書に「市と、財団は本制度の目標の達成状況を測るために、レジデンシャル事業実施における芸術監督の意見を参考にアウトカム指標を定め、財団は1年ごとに自己評価を行った後、市及び外部有識者からの意見聴取を経て事業評価を行い、結果を公表する」との定めがあるため、これに基づき評価を行う。
 - ※本覚書に基づく評価を令和5・6年度に実施済み。令和7年度も同様に実施。

自己評価の仕組みとマネジメントへの反映

「ミッション」「ビジョン」「アウトカム」を実現するため、厳格に自己評価を行い、質の高い業務の維持と必要に応じた業務の改善に努める

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 自己評価

(1) 評価項目

- ・市の「公の施設目標管理型評価書」と同項目（市と協議のうえ設定）で評価を行う
- ・市と協議のうえ、定期的に見直しを行う

※ 加えて文化庁補助金（文化庁が R6 年度から審査基準を変更）等に対応した「指定管理者独自の項目」を R6 年度中に設ける予定であったが、評価基準が市と異なる（市：A～C の3段階評価、文化庁：S～D の5段階評価）こと、指標の項目数が 100 を超えていることから「公の施設目標管理型評価書」に加えることは困難と判断し、文化庁独自様式の「自己点検報告書」を用いて評価を行う。なお、評価結果は市とも共有する。

(2) 評価指標

- ・数値指標に対して実績が「+5%超は A、±5%以内は B、-5%超は C」と判定基準を明確化する。
- ・数値でない指標は、具体的な取り組み状況で判定する（A～C）。

(3) 自己評価表

- ・ P25&28 参照

2. マネジメントへの反映

(1) 自己評価終了後、評価結果を新潟市と共有する。

※ 市は自己評価を参考に「公の施設目標管理型評価書」を作成する。

(2) 文化庁補助金において成果として示す必要のある評価項目は、国へ報告（国指定様式の自己点検報告書を用いる）のうえ評価を受ける（低評価は、文化庁補助金打ち切り）。

※ 国のアーツカウンシルのPD（プログラムディレクター）・PO（プログラムオフィサー）との意見交換の機会が設けられる。

(3) 評価結果を分析のうえ、りゅーとぴあ内で各事業を検証する会議を実施する。

(4) 市と各事業の検証結果について共有・意見交換を行う。

(5) りゅーとぴあ内会議及び市との共有・意見交換を基に業務改善、経営の効率化に取り組む。

※ (3)～(5) 自体が「公の施設目標管理型評価書」で評価項目・指標となって

いる。

※ 国に対しては改善を反映した「事業計画」を提出する。

(6) 指定管理&文化庁補助金の期間中、毎年度このマネジメント・サイクルを繰り返す。

社会・地域貢献

「理念」「ミッション」「ビジョン」を実現し、社会と地域に貢献する

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 市民の文化活動の振興に関する提案等

(1) 文化活動を行う市民への支援

- ・貸館利用者に対しては利用の目的に合わせ、臨機応変に対応するとともに、施設の特性を最大限に生かす利用方法を提案、助言することで、利用者の満足度を高める
- ・質の高い、バリエーションに富んだ自主文化事業を実施し、市民が文化芸術に触れる機会を提供
- ・音楽アウトリーチ登録アーティストにより、地域のアーティストを育成
- ・子どもたちの豊かな感性や創造力を育むため、各種子供向け事業を実施
- ・音楽、演劇、能楽、舞踊で学校等へのアウトリーチ・プログラムを展開
- ・ジュニア音楽3教室、子ども劇団「APRICOT」の運営により、次代の文化活動の担い手を育成

(2) 文化活動に参加しやすい基盤づくり

- ・自主文化事業において託児サービスを実施。子育て中の親の舞台芸術鑑賞を促進
- ・自主文化事業においてU25シートを設定。若者の舞台芸術鑑賞を支援
- ・各ホールのバックステージツアーや桜の咲く時期に能楽堂をアピールするイベントを開催
- ・自主文化事業のチケット先行発売や公演情報の提供など様々な特典を提供する友の会を運営し、舞台芸術鑑賞の動機づけとする
- ・SNSや動画による情報発信及びインターネットを利用した事業参加の申し込みを導入し、各年代の生活様式に対応
- ・『気軽に音（オン）ステージ』『リレーコンサート』『リレーコンサート・オンライン』により、演奏者やパフォーマーが活躍できる機会、市民がステージ鑑賞できる機会を、多様な方法にて提供

2. 市内産業への振興及び貢献、市内在住者の雇用確保についての考え方

(1) 市内産業の振興・貢献

- ・委託契約、工事請負契約、物品購入契約にあたり、市内業者を優先的に契

約。

- ・全国的大会の積極的誘致、大規模な招聘公演の実施により市内ホテル・飲食業者等の売上増に貢献。

(2) 雇用確保等

- ・専属舞踊団「Noism Company Niigata」、専属オルガニストにより、県外・国外からの移住者が増加。
- ・ジュニア音楽教室等の運営により、講師等の就業の機会を確保。
- ・レセプションистの設置により、雇用を確保。

3. 地域連携（ボランティアの受入れ、障がい者の社会参加の推進、地域・関係団体との連携等）の取組及び提案

(1) 多様な主体との連携・協働

市民とのパートナーシップにより、経営理念・経営方針の実現を推進し新潟市の明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の向上に資する

- ・市内の飲食店等と提携し、公演チケット等の提示で、近隣飲食店でサービスを受けることが出来るパートナーシップ制度を実施
- ・企業から支援をいただく「ホールスポンサー」制度を運営
- ・能楽事業等において、新潟大学の学生がボランティアとして子どもたちをサポート
- ・新潟市内企業や地域の団体、大学等と連携、協力し各種事業を実施
- ・専門学校・高校・中学等の施設見学、職場体験を受け入れ
- ・大学等からのインターンシップを受け入れ
- ・市主催事業や他団体主催事業へジュニア音楽教室、「APRICOT」が出演
- ・ジュニア音楽3教室、「APRICOT」の保護者等が運営をサポート

(2) 障がい者の社会参加推進

「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、利用する障がいのある人の意見の把握に努めるとともに、令和6年4月1日に施行される「改正障害者差別解消法」に則り合理的配慮の提供を行う

- ・聴覚に障がいのある方 → 赤外線補聴器の貸し出し。インフォメーションと事務室に筆談の用意
- ・視覚に障がいのある方 → ご要望に応じたアテンド。点字プログラム等の用意。音声誘導装置と点字サインの適切な維持管理
- ・オストメイト → 設備の適切な維持管理
- ・歩行困難な方 → 車いすの用意、ご要望に応じたアテンド
その他会場入場時の配慮や介助者の無料入場、救護室の利用のほか、来場者との建設的な対話を実施

4. 環境保護（ゴミ減量化、リサイクル、省エネ等）に対する取り組み及び対策

- (1) ゴミの分別を徹底することにより、ゴミの減量化と資源のリサイクルを促進。

- (2) 雨水ろ過器を適正に維持し、年間6,000～9,000m³の雨水をトイレの洗浄水等として活用。
- (3) ロビー、ホワイエの空調温度を、省エネを考慮して設定。
- (4) 館内照明のLED化

業 務 内 容	市 民 芸 術 文 化 会 館			音 楽 文 化 会 館		
	委 託 先 (R6実績)	R6	R7	委 託 先 (R6実績)	R6	R7
1 人 的 派 遣						
① 警備（機械）	セコム上信越(株)	I	I	セコム上信越(株)	I	I
② 警備（常駐）	(株)NKSコーポレーション新潟支店	I	I	(株)NKSコーポレーション新潟支店	I	I
③ 設備運転管理						
④ 清掃業務	新潟県ビル管理共同組合	入	I	新潟県ビル管理共同組合	入	I
⑤ 窓ガラス清掃業務	中央管財(株)	入	入	—	—	—
⑥ 廃棄物処理	新潟交友事業(株)	随	随	新潟交友事業(株)	随	随
⑦ 水質検査	(株)江東微生物研究所	随	随	—	—	随
⑦ -2 簡易専用水道検査	(一財)新潟県環境衛生研究所	随	随	—	—	随
⑧ 空気環境測定	新潟交友事業(株)	随	随	新潟交友事業(株)	随	随
⑨ ねすみ等生息調査	(株)アート	随	随	(株)アート	随	随
⑩ 水槽清掃	(株)企業水処理サービス	随	随	—	—	—
⑪ ばい煙測定	(一財)新潟県環境衛生研究所	随	随	—	—	—
⑫ 駐車場管理	(公社)新潟市シルバー人材センター	I	I	—	—	—
2 保 守 点 検						
① 電気設備	(一財)東北電気保安協会新潟事業本部	入	入	—	—	随
② 直流電源装置	自主管理	—	—	—	—	随
③ 自家発電設備	(株)北越機電	随	随	—	—	I
④ 冷温水発生機	荏原冷熱システム(株)新潟営業所	I	I	—	—	I
⑤ 空調設備	ダイダン(株)新潟支店	随	随	—	—	随
⑥ 排煙設備	ダイダン(株)新潟支店	随	随	—	—	随
⑦ 冷却塔	轟産業(株)新潟支店	随	随	—	—	随
⑧ 自動制御装置	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	I	I	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	I	I
⑨ ボイラー貯湯タンク	渡辺建設(株)	随	随	—	—	—
⑩ エレベーター設備	(株)日立ビルシステム関越支社	I	I	(株)日立ビルシステム関越支社	I	I
⑪ オーニング設備	三精テクノロジーズ(株)東京支店	I	I	—	—	—
⑫ ゴンドラ設備	日本ビソー(株)本設ゴンドラ東京支店	I	I	—	—	—
⑬ 自動ドア	(株)新潟ナブコ	I	I	—	—	I
⑭ 防災設備（機械）	星防災設備(株)	随	随	—	—	随
⑭ -2 防災設備（電気）	(株)興電社	入	入	—	—	随
⑮ 植栽	グリーン産業(株)	入	入	グリーン産業(株)	入	随
⑯ 上水滅菌装置	新潟オーヤラックス販売(株)	I	I	—	—	—
⑰ シャッター	(株)鈴木シャッター	I	I	—	—	随
⑱ 排煙窓	(株)オダケ新潟営業所	I	I	—	—	—
⑲ 客席椅子	愛知(株)	I	I	—	—	—
⑳ 防火扉	(株)鈴木シャッター	随	随	—	—	随
㉑ 除害設備(機器点検)	川崎設備工業(株)新潟営業所（機器類）	随	随	—	—	—
	フィルテック(株)（接触槽・静止槽）	I	I	—	—	—
㉑ -2 除害設備(汚泥処分)	青木環境事業(株)	I	I	—	—	—
㉒ 特定建築物等	信越ビル美装(株)	随	随	—	—	随

令和7年度委託契約計画（舞台技術）

入：入札 随：見積り合せ I：一者随契

囲い：契約一本化（R7予定含む）

業 務 内 容	市 民 芸 術 文 化 会 館			音 楽 文 化 会 館		
	委 託 先（R6年度実績）	R6	R7	委 託 先（R6年度実績）	R6	R7
1 人 的 派 遣						
① 舞台技術管理運営	新潟照明技研(株)	I	I	新潟照明技研(株)	I	I

2 保 守 点 検						
① 舞台機構設備	カヤバCS(株)	I	I	—	—	I
② 舞台音響設備	ヤマハサウンドシステム(株)	I	I	—	—	I
③ 舞台照明設備	丸茂電機(株)	I	I	—	—	I
④ パイプオルガン	グレンツィング社	I	I	—	—	—
	木村オルガン工房	I	I			
⑤ ピアノ	(有)美輝楽器工房新潟営業所	随	随	—	—	随
	(株)河合楽器製作所 北関東支店 新潟	随	随	—	—	I
	(株)わたじん新潟店	I	I	—	—	随
	(株)ヤマハミュージックリテイリング 新潟	I	I	—	—	I
⑥ チェンバロ	アトリエ響樹	随	随	—	—	I
⑦ ポジティブオルガン	ガルニエオルガヌム(有)	I	I	—	—	—

新潟市民芸術文化会館・新潟市音楽文化会館 令和7年度予算書

収 入	科 目	予 算 額 (千円)	備 考
	新潟市民芸術文化会館	1,192,510	
	市が支払う経費・・・	863,730	指定管理料・補助金
	事業収入・・・・・・・・	226,974	入場料収入等
	付帯事業収入・・・・・・・・	21,609	飲食施設売上等
	その他・・・・・・・・	80,197	基財取崩収入・文化庁補助金等
	新潟市音楽文化会館	92,320	
	市が支払う経費・・・	92,147	指定管理料
	付帯事業収入・・・・・・・・	173	市民参加型企画の実施
	その他・・・・・・・・	0	
	合 計	1,284,830	

支 出	科 目	予 算 額 (千円)	備 考
	新潟市民芸術文化会館	1,194,414	
	文化事業費・・・・・・・・	461,974	
	音楽事業・・・・・・・・	134,400	東響定期演奏会等
	演劇事業・・・・・・・・	141,705	ふるまち新潟をどり等
	能楽事業・・・・・・・・	25,299	春・秋能楽鑑賞会等
	舞踊事業・・・・・・・・	109,100	Noism等
	その他・・・・・・・・	51,470	広報宣伝、調査研究等
	文化事業にかかる人件費	151,335	
	施設管理受託事業費・	557,592	
	人件費・・・・・・・・	169,762	
	サービス業務運営費	27,347	レセプションист等
	光熱水費・・・・・・・・	143,005	
	委託料・・・・・・・・	182,482	清掃、警備、設備点検等
	維持補修費・・・・・・・・	21,129	
	広報宣伝費・・・・・・・・	979	
	その他・・・・・・・・	12,888	OA、職員研修等
	付帯事業費・・・・・・・・	23,513	飲食施設運営費等
	新潟市音楽文化会館	92,320	
	施設管理受託事業費・	92,147	
	人件費・・・・・・・・	52,569	
	光熱水費・・・・・・・・	12,021	
	委託料・・・・・・・・	22,580	清掃、警備、設備点検等
	維持補修費・・・・・・・・	2,057	
	広報宣伝費・・・・・・・・	731	
	その他・・・・・・・・	2,189	OA、職員研修等
	付帯事業費・・・・・・・・	173	市民参加型企画の実施
	合 計	1,286,734	

収差 支額	新潟市民芸術文化会館	▲ 1,904	付帯事業費分
	新潟市音楽文化会館	0	

R7年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P 1

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
市 民	1	年間稼働率	3ホールの稼働率	コンサートホール 86.0%以上			
				劇場 78.5%以上			
				能楽堂 34.7%以上			
	2	年間利用者数	施設別利用者数 + 視察・見学者等	年間人数 245,316人以上			
	3	文化事業年間鑑賞者数	自主文化事業の年間入場者・参加者数	年間人数 85,000人以上			
	4	利用者満足度	満足度	貸館利用者（主催者）の満足度調査で、「たいへん満足」「まあ満足」が90%以上			
				文化事業公演等の鑑賞者の満足度調査で「たいへん満足」「まあ満足」が90%以上			
	5	貸館利用者（主催者、公演鑑賞者等）に対するサービスの提供及びホスピタリティ等に関する取り組み	右記の取り組みをしているか	専門性の高い職員による安全で高度なサービスを提供し、アンケート等に基づいた細やかなサービス提供やレセプションистの配置等により館内ホスピタリティ等を充実させる			
				意見箱，アンケート，インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取を実施する			
	6	広報の充実	右記の取り組みをしているか	複数の媒体を組み合わせ、公演や催し物情報等の効果的な広報を行う（①ホームページ、②SNS、③テレビ、④デジタルサイネージ、⑤インターネット広告、⑥機関紙等）			
	7	苦情・要望に対する対応	右記の取り組みをしているか	回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れる（回答が遅れる旨の連絡でも可）			
	8	ワークショップ 回数・アウトリーチ回数	実施回数	ワークショップ 回数・アウトリーチ回数が年間100以上			
	9	文化事業への地元アーティストの活用	右記の取り組みをしているか	新潟市近郊出身又は在住等アーティストを活用する事業を実施			
	10	地域社会などとの連携（社会包摂の取組みを含む）	機会件数	教育・医療・福祉等の地域団体や多様な主体との連携機会が年間で4件以上			
	11	子どもが文化芸術に触れる機会の提供	実施件数	子ども向け文化事業を年間2件以上実施			

R7年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P2

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
財 務	12	市の歳入の増加	右記のとおり	使用料収入 73,248千円以上			
	13	文化事業 自主財源比率	（事業収入＋文化庁補助金等）／ 事業費	自主財源比率 67%以上			
	14	第三者からの高い評価による市民の文化的環境の充実	右記のとおり	国等からの財政的支援の獲得			
業 務	15	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出	提出期限 翌月10日			
	16	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書の提出	提出期限 翌年度4月30日			
	17	運営方針・事業目標	右記の取り組みをしているか	・設置目的、基本的使命等を踏まえた運営方針がある ・運営方針をホームページ等で市民に公開している ・運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている			
	18	運営方針を実現するための経営戦略の有無	右記の取り組みをしているか	・内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している ・所有者である市と定期的に共有・意見交換の機会を設けている ・業務改善、経営の効率化に取り組んでいる			
	19	安全安心の確保	右記の取り組みをしているか	非常連絡網の作成等による危機管理体制の整備			
	20	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	右記の取り組みをしているか	コンプライアンス及びハラスメント対策の実施			
			右記の取り組みをしているか	守秘義務違反に該当する問題がないこと			

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
人 材	21	専門性の高い人材の活用	施設設備管理運営上必要な専門的知識、技能、経験、資格等を備えた人材を配置しているか	・建築物環境衛生管理技術者 ・防火管理者 ・第三種電気主任技術者 ・2級ボイラー取扱作業主任者 ・危険物取扱者乙種4類 等			
	22	職員の育成	右記のとおり	館内研修を年2回以上実施			
			右記のとおり	館外の研究会や研修会などに参加			
	23	労働基準の充足	右記のとおり	労働基準違反に該当する問題がないこと			

【評価基準（市提示）】

- A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている（複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている）
- B：要求水準（評価指標）が達成されている（複数の指標の場合、全てが達成されている）
- C 要求水準（評価指標）が達成されていない（複数の指標の場合、全ては達成されていない）

【指定管理者による自己評価時の基準】 ※ 市提示の評価基準を補足・明確化するもの

数値指標の場合

- A：指標＋5％超
- B：指標±5％以内
- C：指標－5％超

数値指標でない場合

- A：複数指標全て達成＋αの取り組み有り

総 合 評 価 （ 所 見 ）

R7年度 音楽文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P 1

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
市 民	1	利用者数の達成		年間利用者数 100,000人以上			
	2	稼働率の達成		ホール稼働率 70.0%以上			
	3	貸館利用者（主催者）満足度	貸館利用者の満足度調査	満足度 90%以上			
	4	貸館利用者（主催者、公演鑑賞者等）に対するサービスの提供及びホスピタリティ等に関する取り組み	右記の取り組みをしているか	専門性の高い職員による安全で高度なサービスを提供し、アンケート等に基づいた細やかなサービスの提供等により館内ホスピタリティ等を充実させる			
				意見箱、アンケート、対面での聞き取りを組み合わせた利用者の意見聴取を実施			
財 務	5	苦情・要望に対する対応	右記の取り組みをしているか	回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れる（回答が遅れる旨の連絡でも可）			
	1	市の歳入の増加		年 間 29,383千円以上			
業 務	1	安全安心の確保	右記の取り組みをしているか	非常連絡網の作成等による危機管理体制の整備			
	2	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出	提出期限 翌月10日			
	3	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書の提出	提出期限 翌年度4月30日			
	4	運営方針、事業目標	右記の取り組みをしているか	・設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある ・運営方針をホームページ等で市民に公開している ・運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている			
	5	運営方針を実現するための経営戦略の有無	右記の取り組みをしているか	・内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している ・所有者である市と定期的に共有・意見交換の機会を設けている ・利用促進にかかる取組を実施している ・業務改善、経営の効率化に取り組んでいる			
	6	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	右記の取り組みをしているか	コンプライアンス及びハラスメント対策の実施			
				守秘義務違反に該当する問題がないこと			

R7年度 音楽文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P 2

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
人 材	1	専門性の高い人材の活用	右記の取り組みをしているか	施設設備管理運営上必要な専門的知識、技能、経験、資格等を備えた人材を配置しているか （建築物環境衛生管理技術者、防火管理者等）			
	2	職員の育成	右記の取り組みをしているか	館内研修を年2回以上実施			
				館外の研究会や研修会などに参加			
	3	労働基準の充足	右記のとおり	労働基準違反に該当する問題がないこと			

【評価基準（市提示）】

- A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている（複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている）
- B：要求水準（評価指標）が達成されている（複数の指標の場合、全てが達成されている）
- C 要求水準（評価指標）が達成されていない（複数の指標の場合、全ては達成されていない）

【指定管理者による自己評価時の基準】 ※ 市提示の評価基準を補足・明確化するもの

数値指標の場合

- A：指標＋5％超
- B：指標±5％以内
- C：指標－5％超
- D：市と基準を合わせるためカット

数値指標でない場合

- A：複数指標全て達成＋αの取り組み有り
- D：同 左

総 合 評 価 （ 所 見 ）